

広報

たかはま

2018
4.15
No.1313

大切なアンケートです！
皆さんの声を聞かせてください

- P2 定期人事異動
- P3 町内会の入会手続き
- P8 「高浜市公共施設総合管理計画」
意見募集結果



市では、満18歳以上の方（無作為に抽出した2,500人）を対象に、市民意識調査を実施します。調査票が届きましたら、記入・返送のご協力をお願いします。[裏表紙もご覧ください]

思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま

4月1日付け

定期人事異動

高浜市では、「第6次高浜市総合計画」の「後期基本計画」を速やかに実行するため、さらなる職員の効率的活用と適材適所を基本とした人事異動を4月1日付けで行いました。

人事異動（内は旧任）

【部長級】

企画部長

深谷直弘（都市政策部長）

市民総合窓口センター長

中村孝徳（こども未来部長）

こども未来部長

大岡英城（市民総合窓口センター長）

長）

都市政策部長

杉浦義人（監査グループリーダー）



都市政策部長
杉浦義人

【主幹級】

総合政策グループリーダー

榊原雅彦（企画部主幹）

ICT推進グループリーダー

山下浩二（税務グループリーダー）

行政グループリーダー

中川幸紀（総務部主幹）

財務グループリーダー

竹内正夫（介護保険・障がいグループリーダー）

市民窓口グループリーダー

内藤克己（学校経営グループリーダー）

税務グループリーダー

亀井勝彦（市民総合窓口センター主幹）

福祉部主幹

加藤 直（衣浦衛生組合業務課長）

介護保険・障がいグループリーダー

野口恒夫（総合政策グループリーダー）

健康推進グループリーダー

磯村和志（生涯現役まちづくりグループリーダー兼保健福祉グループリーダー）

三井まゆみ（市民窓口グループリーダー）

会計管理者

学校経営グループリーダー

岡島正明（財務グループリーダー）

教育委員会事務局主幹

東條光穂（福祉部副主幹）

監査グループリーダー

山本時雄（行政グループリーダー）

衣浦衛生組合業務課長

杉浦嘉彦（会計管理者）

【副主幹級】

企画部副主幹

山本久美（企画部主査）

都市政策部副主幹

石川良彦（都市政策部主査）

新規採用

【副主幹級】

教育委員会事務局副主幹

甲斐由美

退職

【部長級】

神谷美百合（企画部長）

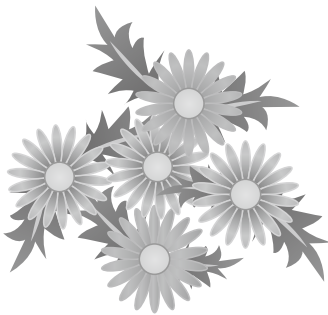
【主幹級】

山本美喜子（市民総合窓口センター主幹）

問合せ先

人事グループ

☎52-11111（内線307）



まちな話題

3/15
【木】

公益財団法人愛知県体育協会 スポーツ功労賞 受賞

高浜市体育協会理事の鈴木勝彦氏（市軟式野球連盟）、神谷達也氏（市卓球協会）がこのたび高浜市スポーツ振興および所属団体への永年にわたる功績が認められ、「公益財団法人愛知県体育協会 スポーツ功労賞」を受賞しました。



人と人の
つながりは
あなたの
財産です

町内会の入会手続き お忘れではありませんか？



写真の説明 ①防災訓練（湯山町）②総合防災訓練（芳川町）
③運動会（沢渡町）④公園清掃（田戸町）
⑤通学路の見守り（清水町）

町内会の魅力は 何ですか？

普段は町内会員同士の顔を合わせることはあまりありませんが、イベントなどで知り合いを増やすことができます。ご近所でのつながりは、困りごとなどを気軽に相談できる仲間ができ、いざというときの助け合いにつながります。また、私の町では会員さんや役員さんの意見を柔軟に多く取り入れながらまちづくりをしているのが特徴です。入会を迷っている方も身構えず、まずはお気軽にお声かけください！



平成29年度 屋敷町
町内会長 野々山さん

●「町内会」とは？

市には18の町内会があります。町内会では、防犯・防災、環境美化、イベントや広報の配布・回覧の受け渡しなどとおした住民交流など、協力して日常生活に密着したさまざまな活動を行っています。

●町内会ではどんなことをしているの？

防犯パトロールや広報の配布など、地域がより住みやすくなるように活動しています。また、被災時などいざというときに力を合わせられるよう、日ごろからさまざまな活動とおして絆づくりを行っています。災害発生時は、市職員や消防職員がすぐに現地に駆けつけられるとはかぎりません。いざというときに、頼りになるのは身近なご近所さんです。

●どうすれば入会できるの？

近くにお住まいの理事の方か市役所2階総合政策グループに入会申込書を提出してください。「理事さんが誰かわからない」「入会申込書がほしい」という方は、総合政策グループに連絡してください。HPからの入会も受け付けています。



市公式HPからのご入会はこちら→

平成30年度 町内会長一覧

(町内会の五十音順、敬称略)

町内会	氏名	住所
青木町	神谷 眞治	青木町五丁目5番地1
碧海町	角谷 國晴	碧海町四丁目5番地57
春日町	川角 曉政	春日町三丁目3番地48
呉竹町	鈴木 康博	呉竹町七丁目1番地23
小池町	田中 眞	小池町二丁目12番地12
沢渡町	森 正司	沢渡町三丁目3番地15
清水町	佐藤 建夫	清水町五丁目3番地27
神明町	磯村 正義	神明町一丁目15番地2
豊田町	江坂 正行	田戸町二丁目3番地30
八幡町	水野 義則	八幡町五丁目9番地19
新田町	林 久	稗田町三丁目8番地20
稗田町	神谷 環光	二池町二丁目3番地40
二池町	川角 金和	本郷町三丁目5番地2
本郷町	水野 隆治	向山町一丁目9番地98
向山町	村瀬 由夫	屋敷町三丁目3番地20
屋敷町	湯山 鈴木 司	湯山町五丁目16番地6
湯山町	尾崎 稔彦	芳川町一丁目2番地23
芳川町	神谷 達実	論地町四丁目2番地40
論地町		

問合せ先 市総合政策グループ
☎52-1111 (内線366)

URL:<http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/seisaku/shigoto/chounaikai/mousikomi.html>

第7期 高浜市高齢者保健福祉計画 ・介護保険事業計画を策定しました

問合せ先 [いきいき](#) 介護保険・障がいグループ ☎52-9871

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、2018年度～2020年度の高齢者施策や介護保険事業の方針を定めた「第7期高浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の概要をお知らせします。
※第7期計画は、いきいき広場および市公式ホームページでも閲覧できます。

基本理念

**高齢者も、介護者も、地域も、事業所も みんな健康！
まるごと家族 たかはま**

高齢者本人はもとより、その家族、医療・介護・福祉サービスの提供事業者、地域社会、地域経済の「健康」に焦点をあてることによって、「たかはま版地域包括ケアシステム」を充実させます。
まちづくり協議会など地域の多様な主体と協働し、市民の健康寿命の延伸を図るとともに、たとえ介護が必要となっても高い水準のサービスを利用しながら、住み慣れた地域において生きがいを持って、安心して住み続けられるまちづくりを目指します。

重点的な取組み

重点施策1 総合相談・総合調整機能の充実・強化

- ・支援調整会議の機能強化と複合化した福祉課題をまるごと解決する仕組みの確立
- ・専門多職種、地域関係者の参加による地域ケア会議の開催

重点施策2 まちづくり協議会と協働した地域共生社会の実現に向けた取組

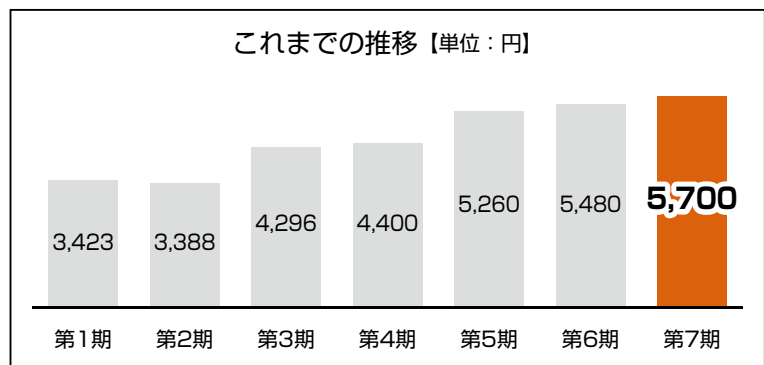
- ・まちづくり協議会の既存の福祉活動の市民への周知
- ・地域における自立支援と介護予防の拠点と仕組みづくり

重点施策3 将来を担う介護人材の育成に向けた取組

- ・事業所と求職者のマッチング支援
- ・キーパーソンとなる中核的な人材の育成
- ・AIやロボットなど先端技術を活用した魅力ある介護現場のPR

介護保険料

第7期計画の介護保険料基準月額、5,700円となりました。第6期計画と比べて220円の増となりました。上昇のおもな要因は、第1号被保険者の負担割合の増（22%→23%）によるものです。



そのほかの介護保険制度の主な改正

- 【8月から】2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合が3割になります。
- 【10月から】福祉用具のレンタル価格が見直され、ホームページにおいて全国平均貸与価格が公表されるとともに、レンタル価格に上限が設定されます。

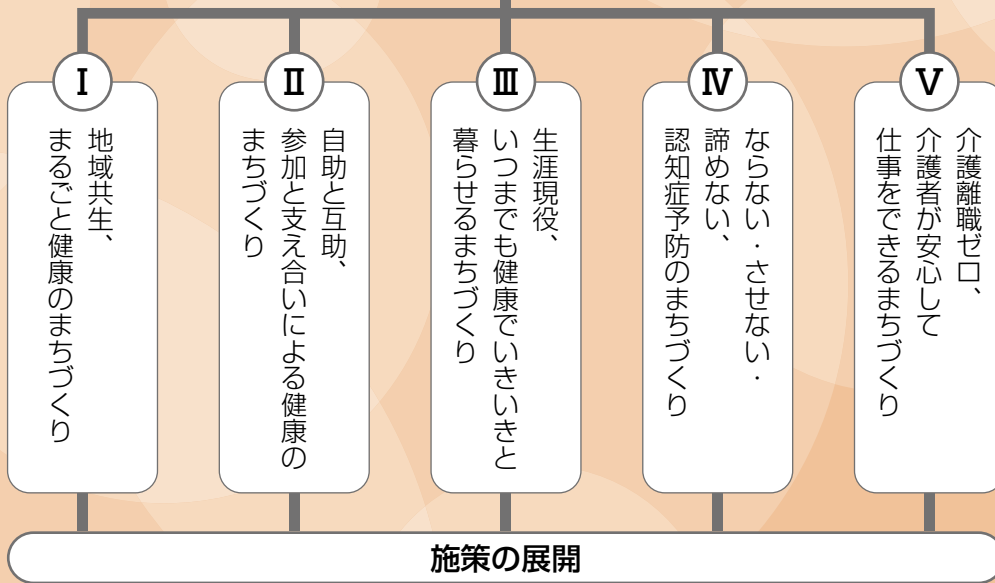
第7期高浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

基本理念

高齢者も、介護者も、地域も、事業者も
みんな健康！まるとご家族 たかはま

<基本的な視点>

- 視点1：日常生活を支援する柔軟なサービスの提供
- 視点2：介護者支援に重点を置いた在宅介護の限界点を高める支援
- 視点3：自立支援・重度化防止の具体的な展開

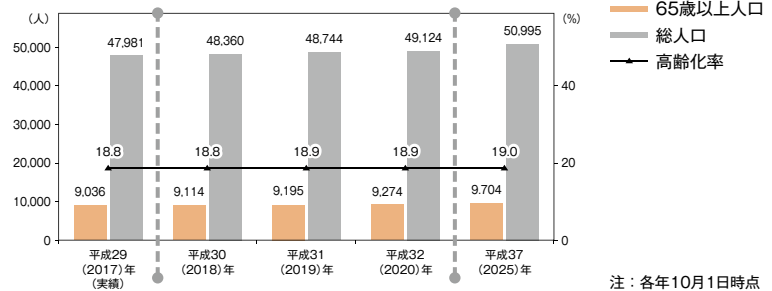


高齢者を取り巻く状況

■高齢化の進展

2017年10月1日現在の高齢者人口（65歳以上）は9,036人で、人口に占める高齢者の割合である高齢化率は18.8%です。第7期計画の最終年度の2020年には9,274人、高齢化率は18.9%になると見込んでいます。

推計人口と高齢化率の推移

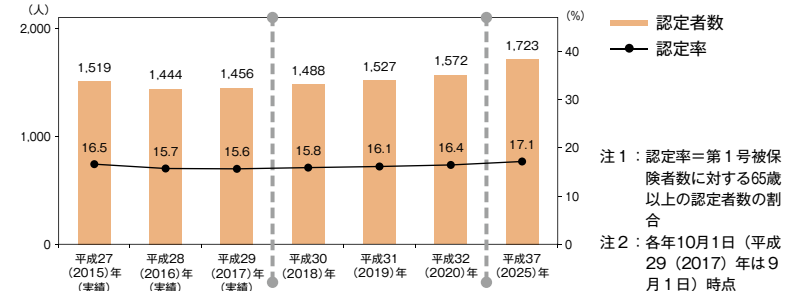


■認定者数の増加

2017年10月1日現在の要支援・要介護認定者数は1,456人で、認定率は15.6%です。

第7期計画の最終年度の2020年には、要支援・要介護認定者数は1,572人、認定率は16.4%になると見込んでいます。

推計認定者数と認定率の推移



第5期 障がい福祉計画

第1期 障がい児福祉計画を策定しました

問合せ先 [いきいき](#) 介護保険・障がいグループ ☎52-9871

第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画の概要をお知らせします。
この計画は、「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」(以下「基本指針」といいます。)に即して策定しました。
※これらの計画は、いきいき広場および市公式ホームページで閲覧できます。

すべての国民が、障がいの有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重され、障がいのある人の自立と社会参加を基本とする障害者基本法の理念と、『第6次高浜市総合計画』の目指すべき将来都市像である「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」と、福祉・健康分野の個別目標である「いつも笑顔で健やかに つながり100倍ひろげよう」を踏まえ、次の点に配慮して、計画を策定しました。

1. 障がいのある人の自己決定の尊重と意思決定の支援
2. 障がいの種別や地域におけるサービス格差の解消
3. 地域生活移行や就労支援など個々の課題に対応したサービス提供体制の整備
4. 地域共生社会の実現に向けた取組み
5. 障がい児の健やかな育成のための発達支援



基本指針に定める目標

第5期 障がい福祉計画			
	区 分	目標数値	考え方
○福祉施設入所者の地域生活への移行数の目標数値	地域生活移行者数	2人	平成28(2016)年度末の全入所者数(21人)のうち、施設入所からグループホームなどへ移行した人数
	削減見込	1人	平成32(2020)年度末段階での削減見込数
○保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	平成32(2020)年度までに協議する場1か所を市単独で整備することを目指します。		
○地域生活支援拠点等の整備	平成32(2020)年度末までに、圏域内の複数の機関において、分担してその機能を担う面的な整備もしくは市単独での整備をすることを検討していきます。		
○福祉施設から一般就労への移行目標数値	目標年度の年間一般就労移行者数	4人	平成32(2020)年度に福祉施設を退所して一般就労する人数 【参考】平成28(2016)年度に福祉施設を退所して一般就労した人数2人
○就労移行支援事業の目標利用者数	目標年度の就労移行支援事業の利用者数	12人	平成32(2020)年度末において就労移行支援事業を利用する人数 【参考】平成28(2016)年度末における就労移行支援事業の利用者数4人
○就労移行支援事業所の就労移行率	目標年度の就労移行率3割以上である就労移行支援事業所の割合	10割	目標年度の就労移行率3割以上である就労移行支援事業所の割合 【参考】平成28(2016)年度末の就労移行率3割以上である就労移行支援事業所の割合0割
	各年度における就労定着支援による支援開始から1年後の職場定着率を80%以上にすることを目指していきます。		

第1期 障がい児福祉計画			
	区 分	目標数値	考え方
○児童発達支援センターの設置および保育所等訪問支援の充実	児童発達支援センター	1か所	平成32(2020)年度末までに圏域内の市と連携または市単独で整備
○重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所の確保	児童発達支援事業所	1か所	平成32(2020)年度末までに圏域内の市と連携または市単独で整備
	放課後等デイサービス	1か所	平成32(2020)年度末までに圏域内の市と連携または市単独で整備
○医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	協議の場	1か所	平成30(2018)年度末までに圏域内の市と連携または市単独で整備

高浜市教育大綱の改訂(案) 皆さんの意見を募集します

高浜市教育大綱の改訂案について、意見を募集します。いただいた意見は、大綱に反映できるかを検討し、後日、意見の採否やその理由などの概要を公表します。

大綱改訂案の入手方法〔4月16日(月)より〕

- ①公共施設での閲覧…市役所・いきいき広場・各公民館・各ふれあいプラザ・図書館
- ②ホームページ……市公式ホームページから閲覧可

意見の提出期間

4月16日(月)～30日(月) ※郵送の場合は当日消印有効

提出方法 次のいずれかの方法で提出してください。

- ①大綱改訂案配布場所に設置してある「意見提出箱」へ投函
- ②学校経営グループ窓口(いきいき広場3階)へ持参
- ③郵送、ファクス、電子メールで提出

※「氏名」「住所」「電話番号」「意見とその理由(該当箇所)」を明記してください。

意見募集結果の公表 「広報たかはま」7月1日号を予定

提出・問合せ先 いきいき 学校経営グループ
〒444-1398(住所不要) ☎52-1111(内線350) ☎52-7918
Eメール gakkou@city.takahama.lg.jp

データヘルス計画とは

国民健康保険加入者の皆さんが病院などにかかったときの診療内容や、健康診査の結果などのデータを分析し、現状に見合った保健事業を、効果的・効率的に実施するための事業計画です。

特定健康診査等実施計画とは

国民健康保険加入者を対象とする生活習慣病の予防を目的とした特定健康診査・特定保健指導を実施するための事業計画です。

計画の期間

平成30年度～平成35年度(6年間)

各計画は困市民窓口グループで配布するほか、市公式ホームページから閲覧できます。

高浜市国民健康保険

データヘルス計画 および 特定健康診査等 実施計画を 策定しました



問合せ先 困市民窓口グループ(国民健康保険担当) 内線219・261

「高浜市公共施設総合管理計画」見直し案に対する 意見の要旨・行政の考え方の要旨・対応結果について お知らせします

「意見の要旨」および「意見に対する行政の考え方の要旨」については、紙面の都合上、その一部またはその要旨を掲載しました。意見および行政の考え方の詳細（全文）については、次の方法により入手または閲覧できます。

- (1) 施設に備置き…市役所・いきいき広場・図書館・各公民館・各ふれあいプラザ
- (2) ホームページ…市公式ホームページ（ダウンロード可）

<http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/gyosei/shigoto/shisetu/pubcome.html>

◆実施結果の概要

意見募集期間 平成30年 2月15日～28日	提出 意見	提出 人数	対応結果				
			①修正・ 一部修正	②反映済み	③原案 どおり	④意見として 承り	⑤その他
	32件	5人	1件	1件	19件	9件	2件

◆主な意見の要旨と行政の考え方の要旨

意見の 対象箇所	意見の要旨	意見に対する行政の考え方の要旨	対応 結果
公共施設 推進プラン 案 (P1)	高浜小学校等整備事業は、校舎と体育館や他の施設は別棟仕様であり、「縮充」ではなく、「集合施設建設」ではないか。	高浜小学校等整備事業は、施設の総量圧縮（面積削減）を図りつつ、学校施設に地域コミュニティの核となる機能を複合化することにより、小学校区がひとつのコミュニティの単位となり、様々な地域活動やまちづくりの拠点（機能の充実）となることをめざしたものです。	③原案 どおり
公共施設 推進プラン 案 (P1)	高浜小学校等整備事業は、財政削減のために複合化を行うこと及び複合化のモデル事業であるとの説明があったが、複合化の財政効果は認められないと考える。使える施設は大切に使うと寿命が来た時点で複合化の検討を行うべきではないか。	公共施設総合管理計画では、「今後も継続・維持していく施設」と「複合化・機能移転等により総量圧縮を図る施設」の棲み分けを行ったうえで、「今後も継続・維持していく施設」については、耐用年数の長寿命化やコストの平準化を考慮し、効率的かつ効果的な保全を行っていく（大切に使う）こととしています。 この計画に定める公共施設の総量圧縮・再配置を進めることが、施設の更新費用を抑制し、公共施設の一斉老朽化問題といった将来の大きな財政負担に対応できるものと考えています。 総量圧縮（面積削減）の状況については、施設に備置き又は市公式ホームページの資料をご参照ください。	③原案 どおり
公共施設 推進プラン 案 (P2)	「公共施設推進プラン案」では、高取小学校の大規模改修後14年で建替えの計画になっているが、20年以上使えるような改修にすべきではないか。	高取小学校については、平成30年度に耐力度調査を行います。その結果によっては、大規模改修及び建替え時期が変更になる場合があります。必ずしも大規模改修後14年で建て替えることを計画したものではありません。	③原案 どおり
公共施設 推進プラン 案 (P7)	武道館（武道場）は、日本の伝統文化の維持継承・地域活性化・グローバル化対応のために青少年の健全な育成を願って建設された。	武道館（武道場）については、防災上の観点を踏まえ、地勢を考慮したあり方の検討を進めてきました。各屋内スポーツ施設の今後の利用状況のほか、堤外地にあることも踏まえる必要があります。学校開放の活用のほか当	③原案 どおり

<p>公共施設 推進プラン 案 (P7)</p>	<p>独立した建物で耐震性もあり、適切なメンテナンスを行えば長寿命化が可能ではないか。 公共施設の統廃合には賛成であるが、剣道・居合・空手・少林寺などでの使用が可能であり、存続の検討をしてほしい。</p>	<p>面今の施設の活用も念頭に置いて、武道を修練できる機能を確保していくことを考えています。</p>	<p>③原案 どおり</p>
<p>公共施設 推進プラン 案 (P10)</p>	<p>市庁舎のリース期間(20年間)は、施設長寿命方針に合致しているか。20年後の「解体」は適切なものか。</p>	<p>リース期間については、今後の行政需要(情報技術の進歩、マイナンバーの普及等による窓口サービスの変化等)に柔軟に対応するほか、一般的に設備の耐用年数が15年~20年と言われていることも踏まえて、20年を一つの区切りとして設定しました。 20年後については、リース期間終了前に事業者と協議することとしています。</p>	<p>③原案 どおり</p>
<p>公共施設 推進プラン 案 (P11)</p>	<p>中央公民館や旧市役所の解体を改善として、圧縮率「△10%」と評価しているのはどうか。</p>	<p>旧庁舎の解体に伴う面積の削減を圧縮率に反映しましたが、圧縮率に反映しないこととし、圧縮率の欄を削除します。新庁舎については、「保有形態を市の所有からリース方式に変更し、現在リース期間中」であることを補記します。</p>	<p>①一部 修正</p>
<p>公共施設 推進プラン 案 (全般)</p>	<p>「施設更新寿命70年」は短いと思う。他市のように「80年化」ができないか。施設寿命「100年」をめざしてほしい。</p>	<p>公共施設総合管理計画では、躯体の健全性を確認できる場合は、目標耐用年数を70年と設定し、長寿命化による更新では、大規模改修を35年、建替えを70年で試算しています。 計画上は、「目標耐用年数を70年」と設定していますが、躯体の安全性、施設の健全性を確認できる場合など施設の状況によっては、70年以上使用することも考えられます。</p>	<p>③原案 どおり</p>

※「公共施設総合管理計画」とは…長期的視点をもって公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適配置を実現しようとする計画をいいます。

問合せ先 国行政グループ ☎52-1111 (内線320・328)

まちを好きになるアプリ



行政情報アプリ「広報誌」が「マチイロ」としてリニューアル!

自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん!

- 1 役立つ行政情報を見逃さない!
- 2 自分に合わせた情報が届く!
- 3 いろいろなまちの魅力をお届け!



本市では、市政情報をより多くの皆さんに提供できるようにスマートフォン用無料アプリ「マチイロ」を導入しています。この無料アプリをダウンロードし登録すると、毎月1・15日の広報発行日にお知らせが届き、いつでもどこでもスマートフォンなどで「広報たかはま」を読むことができます。ぜひ利用してください。

ダウンロードはこちらから



※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとの負担となります。

※広告が表示されますが、各自治体とは何ら関係ありません。



問合せ先 国総合政策グループ ☎52-1111 (内線366)

【予防接種】

対象者：接種時点で高浜市に住民登録がある方

接種場所：実施医療機関（詳細は、各予防接種の案内文で確認してください。）

持ち物：母子健康手帳、接種する予診票、健康保険証、子ども医療費受給者証 ※母子健康手帳はかならず持参してください。

接種期間：通年

その他：実施医療機関に問い合わせをして接種してください。転入した方は、母子健康手帳を持って、いきいき広場へお越しください。

<予防接種の広域化について> かりつけ医が高浜市外にある場合など、定期予防接種が県内の医療機関で受けることができるようになりました。詳しくは、健康推進グループへ問い合わせてください。

定期予防接種種別		対象年齢	備考
B C G	1回	1歳に至るまでの児	※生後5か月に達したときから生後8か月に達するまでの期間を標準的な接種期間とします。
4種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)	初回3回 追加1回	生後3か月～7歳6か月に至るまでの児 ※追加接種は、初回接種(3回)終了後、1年～1年6か月後に接種	
M R (麻しん・風しん混合)	1期	1歳～2歳に至るまでの児	※1歳の誕生日を迎えたら、優先的に接種しましょう。
	2期	年長に相当する年齢の方 (平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ)	※接種期間:平成30年4月～平成31年3月 *なるべく早く受けてください。
DT(ジフテリア・破傷風混合)	2期	小学6年生(平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ)	※接種期間:平成30年4月～平成31年3月 *なるべく早く受けてください。
日本脳炎	初回2回 追加1回	3歳～7歳6か月に至るまでの児 ※追加接種は、初回接種(2回)終了後、おおむね1年後に接種	※9歳に達したら第2期の接種が可能となりますので、お問い合わせください。 ※平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方で第2期が未接種の方へ積極的勧奨を行います。 ※積極的勧奨以外の対象者(平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ)で20歳未満の方は、希望があれば接種できます。 ※平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方で、平成22年3月31日までに第1期の予防接種が終了していない場合、9歳以上13歳未満の方は、希望があれば接種できます。
	2期	1回	
ヒブワクチン (インフルエンザ菌b型)	初回開始月齢に応じ接種回数異なる	生後2か月～5歳に至るまでの児	※開始が生後2か月～生後7か月に至るまでの場合：初回3回(1歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が生後7か月に至った日の翌日～1歳に至るまでの場合：初回2回(1歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が1歳に至った日の翌日～5歳に至るまでの場合：1回
小児用肺炎球菌ワクチン			※開始が生後2か月～生後7か月に至るまでの場合：初回3回(2歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が生後7か月に至った日の翌日～1歳に至るまでの場合：初回2回(2歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が1歳に至った日の翌日～2歳に至るまでの場合：2回 ※開始が2歳に至った日の翌日～5歳に至るまでの場合：1回
水痘ワクチン	2回	1歳～3歳に至るまでの児	※水痘にかかったことがある方は対象外です
B型肝炎ワクチン	3回	生後1歳に至るまでの児	・すでにB型肝炎ワクチンの接種を受けたことがある方は、接種した回数分の接種を受けたものとみなします。 ・母子感染予防としてB型肝炎ワクチンを接種したことがあるお子さんは定期接種の対象外です。
子宮頸がん予防ワクチン	厚生労働省より平成25年6月14日付けで「子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。」と勧告がありました。接種に当たっては、有効性とリスクを理解したうえで受けてください。		

【衣浦東部保健所行事】

問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場：衣浦東部保健所

種別	日程	実施時間	内容	備考
栄養相談	9日(水)	9:00～11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	※要予約 ☎21-9338
こころの健康医師相談	15日(火)	14:00～16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。	※要予約 ☎21-9337
骨髄バンクドナー登録	毎週火曜日 (1日を除く)	9:00～11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳～54歳の健康な方	※要予約 ☎21-4797
梅毒検査(有料)	毎週火曜日 (1日を除く)	9:00～11:00	検査結果成績書は、後日交付となります。	予約不要
エイズ抗体検査	毎週火曜日 (1日を除く) 第1・3月曜日	9:00～11:00 18:00～19:00	匿名で検査ができます。	

30年5月の 保健 ガイド



尾崎 史苑くん(呉竹町)



宮崎 柚羽ちゃん(本郷町)

各健診の受付時間はか
ならず守ってください。
受付時間を過ぎた場合
は、次回の健診の受診
となります。

問合せ・相談は
いきいき広場内健康推進グループ ☎52-9871
*年間スケジュールは市公式ホームページに掲載しています。

お知らせ

- ・乳幼児健診・相談などは、受付時間の10分前に開場します。
- ・駐車場は三河高浜駅西立体駐車場を利用してください。駐車券をお渡しします。

【乳幼児・妊婦】 ★印については、個別通知をします。 **会場：いきいき広場(パパママ教室を除く)**

種別	日程	受付時間	対象	持ち物	備考
4か月児健診 離乳食講習	18日(金)	12:00 ~13:30	★平成30年1月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・バスタオル	図書館より絵本の紹介と貸出しを します。パパ向けに「パパさろん」 を行っています。
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	23日(水)		★平成28年10月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ2本 (1本は新しいもの)	※歯みがきを済ませてきてくださ い。 ※フッ化物歯面塗布は、希望児の み実施(料金 300円)
2歳児・2歳6か 月児歯科健診、フ ッ化物歯面塗布	11日(金)		(2歳児) 平成28年4月生まれ (2歳6か月児) 平成27年10月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ2本 (1本は新しいもの)	
3歳児健診	9日(水)		★平成27年4月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてきてくださ い。
5歳児健診	16日(水) 30日(水)	対象者に通知		※手鏡、コップ、タオ ル(5歳児のみ)	
ちびっこ相談	28日(月)	9:30 ~10:30	0歳~就学前のお子さん とその家族		※歯科相談を希望の方は歯ブラシ を持参
発達相談	要予約		就学前のお子さんとその 家族	・母子健康手帳	希望する方は健康推進グループへ 問い合わせてください。
言語相談			就学前のお子さんとその 家族		
ママプチさろん	17日(木)	要予約	妊娠した方	・母子健康手帳 ・母子健康手帳副読本	※健康推進グループへ電話予約
パパママ教室	12日(土)		パパママになる方	・母子健康手帳 ・筆記用具	会場：認定こども園ひかり子育て 支援センター ※健康推進グループへ電話予約
こんにちは!あか ちゃん訪問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃん のいるすべての家庭 (里帰り出産者も可)	・母子健康手帳 ・タオル	留守番電話に伝言が残っていた 方、里帰り中で市内に不在の方は 連絡してください。
母子健康手帳交付	1日(火) 8日(火) 15日(火) 22日(火) 29日(火)	9:00 ~9:20	妊娠した方とその家族 ※妊娠に気付いたら早め に医療機関を受診しま しょう。	・妊娠届出書 ・外国籍の方は在留カ ード(外国人登録証 明書)など ・妊婦の個人番号カ ードまたは妊婦の通知 カードと写真入り身 分証明書	※予約不要 ※初産婦さんは9:30~10:00プ レママ教室があります。 ※日程の都合の悪い方は健康推進 グループへ連絡してください。 ※できるだけ妊娠11週までに届 出をしましょう。

【成人】

会場：いきいき広場

種別	日程	実施時間	内容	備考
栄養相談	15日(火)	13:30~ 15:30	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの予防を目的とした、管理栄養士による食生活や栄養面に関する相談(1人30分程度)	※健康推進グループへ電話予約

4月の 児童センター

■東海児童センター ☎52-5126 ■中央児童センター ☎52-3014
 ■吉浜児童センター ☎52-1019 ■翼児童センター ☎54-2833
 ●開館日 月曜日～土曜日 ●開館時間 午前9時～正午・午後1時～5時
 ●休館日 日曜日・祝日・年末年始

乳幼児親子対象の行事 随時参加可能。いずれも10:30開始

児童センター	日時	内容
中部公園 【集合場所】 アスレチック前	4/26(木)	シールを貼ったりクレヨンを使って描いたりして、こいのぼりを作ろう。 ※雨天時 東海・翼・吉浜児童センターにて内容変更で実施。

参加希望者は各児童センターへ直接申込（午前9時～受付。定員になりしだい締切）

児童センター	行事名	月日	時間	内容	対象	参加費	申込期間
東海	ベビー体操	4/24(火) 5/22(火) 6/26(火)	10:30 ～11:30 3回コース	赤ちゃんを抱っこして、曲に合わせて楽しく体操しましょう。	4か月～1歳程度 歩行前の 乳児親子	無料	4/18(水) ～23(月) 【電話可】
	2歳児 親子体操教室 「ノントン」	5月～ 翌年2月 月1回金曜日 (8月を除く)	10:30 ～11:30	講師を迎え、親子で楽しくさまざまな道具を使い遊んだり、体操をしたりしよう。	平成27年 4月2日～ 平成28年 4月1日生 2歳児親子 25組	無料	4/18(水) ～5/2(水) 【電話可】
翼	わらべうた	4/19(木)	10:30 ～11:00	講師の先生といっしょにわらべうたで遊ぼう。	乳幼児 親子 8組	無料	前日までに 要予約 【電話可】

児童センター行事 児童センターへ直接申込（午前9時～受付。定員になりしだい締切）

児童センター	行事名	月日	時間	内容	対象	参加費	申込期間
東海	絵本の 読み聞かせ	4/18(水)	15:45 ～16:30	図書館司書が絵本の読み聞かせをします。	小学生	無料	当日参加可

地域で見守る子育て！子育て！



～その子なりの成長・発達を見守りましょう～

◎身体発育曲線を活用しましょう

子どもの成長において大切なのは、その子なりに育っていることです。母子手帳に記載されている身体発育曲線を使って、子どもの成長の経過を確認しましょう。

◎発達には個人差があります

首のすわり、歩き始め、ことばの増えなど、発達には個人差があります。以前と比べてどうか、という視点で子どもの発達を見守りましょう。また、心配や不安はそのままにせず、保健センターやこども発達センターへ連絡してください。保健師をはじめ、子どもの発達に関わる各専門職への相談ができます。

保健センター（健康推進グループ） ☎52-9871

こども発達センター

☎52-9872

問合せ先 いきいき 健康推進グループ ☎52-9871

http://www.kinutoh.jp
デザインを一新し、管内の災害情報や気象観測データなどが表示できるようにになりました。
衣浦東部広域連合の魅力や取り組みを紹介するページや消防職員の日を紹介するページを新たに設けました。
問合せ先
衣浦東部広域連合事務局総務課
☎ 63-0131

衣浦東部広域連合消防局のホームページをリニューアルしました

消防

情報 ファイル

Information File

労働

愛知県車両電気配線装置製造業最低工賃が改定されました

愛知県内で、車両電気配線装置製造業に従事する家内労働者の方に適用される最低工賃が、表のとおり改定されたためお知らせします。
効力発生の日 3月25日

業務	内容	規格	金額	(参考) 引上額
カブラー差し	電線の末端に取り付けられた端子をカブラーに差し込むことをいう。	20センチメートル以下の電線について行うもの	1本につき40銭	4銭
		20センチメートルを超え50センチメートル以下の電線について行うもの	1本につき49銭	6銭
		50センチメートルを超え2メートル以下の電線について行うもの	1本につき58銭	8銭
		2メートルを超える電線について行うもの	1本につき66銭	9銭
チューブ通し	電線の被覆を保護するため丸チューブを電線の端から差し入れることをいう。	15センチメートル以下のチューブについて行うもの	1本につき30銭	4銭
		15センチメートルを超え50センチメートル以下のチューブについて行うもの	1本につき59銭	8銭
		50センチメートルを超え1メートル以下のチューブについて行うもの	1本につき71銭	10銭
防水栓通し	カブラーにはめ込む前に防水栓に電線を通すことをいう。(手工具を使用せずに行うものに限る。)	—	1本につき48銭	7銭

最低工賃額
次の表の業務欄、内容欄および規格欄の区分に応じ、1本につき、金額欄に掲げる金額
※適用される家内労働者は、愛知県の区域内で車両電気配線装置製造業に係るカブラー差し、チューブ通しおよび防水栓通しの業務に従事する家内労働者の方です。
問合せ先
愛知労働局労働基準部賃金課
☎ 052-972-0258

福祉

国の福祉関係の手当改正

物価変動に応じ、次の手当については、4月分から0.5%の引上げとなりました。

問合せ先
いきいき介護保険・障がいグループ
☎ 52-9871

	支給区分	改正前月額	改正後月額	増額
児童扶養手当	全部支給	42,290円	42,500円	210円
	一部支給	42,280円~9,980円	42,490円~10,030円	210円 50円
第2子加算額	全部支給	9,990円	10,040円	50円
	一部支給	9,980円~5,000円	10,030円~5,020円	50円 20円
第3子以降加算額	全部支給	5,990円	6,020円	30円
	一部支給	5,980円~3,000円	6,010円~3,010円	30円 10円
特別児童扶養手当	1級	51,450円	51,700円	250円
	2級	34,270円	34,430円	160円
特別障害者手当		26,810円	26,940円	130円
障害児福祉手当		14,580円	14,650円	70円
経過的福祉手当		14,580円	14,650円	70円

募集

子育て支援員研修受講者募集

子育て支援員の認定を受けることができる講座です。家庭的保育の補助者として働いてみたい方、ぜひ申し込んでください。

とき 5月20日(日)、6月3日(日)・17日(日)・18日(月)、7月8日(日)・22日(日)、8月5日(日)・26日(日)、9月9日(日)および3日間の実習・救命救急実習【計12日間(全61時間30分程度)】
午前9時～午後5時30分(予定)

ところ いきいき広場など
対象 20歳以上の市内在住、在勤、在学の方、または市内で活動できる方

講師 大日向雅美氏(恵泉女子園大学学長、「あい・ぽーと」施設長)、汐見稔幸氏(東京大学名誉教授)ほか

費用 資料代500円
申込方法 いきいき広場内(こども育成グループ)に電話で申込
問合せ先 いきいきこども育成グループ(内線363)

公益財団法人・国際青少年研修協会小学生～高校生のための夏休み海外研修交流事業参加者

体験をおおして、互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。

ひとりで参加する方が7割以上ではじめて海外へ行く方も多く、全国から参加する友だちとの出会いも楽しみのひとつです。引率者も同行してサポートします。

内容 ホームステイ・ボランティア
・文化交流・学校体験・英語研修
・地域見学・野外活動など
派遣先 英国・豪州・カナダ・サイパン・シンガポールなど
日程 7月26日(休)～8月16日(休)のうち、8～18日間

対象 小学3年生～高校3年生
説明会 全国11都市、5月
※入場無料・予約不要
参加費 24～59万円
締切 5月22日(火)および6月8日(金)
※コースにより異なる。

問合せ先 公益財団法人国際青少年研修協会
東京都品川区西五反田7-15-4
☎ 03-6417-9721
☎ 03-6417-9724
info@kskk.or.jp
http://www.kskk.or.jp

高浜FC平日サッカースクール スクール生を募集しています!

学年等	練習曜日・時間	費用(チケット制)
園児	金曜日 15:45～16:30	5枚 3,000円
1・2・3年	火～金曜日 16:30～18:00	5枚 4,000円
4年	火曜日 17:00～18:30	5枚 4,000円
5・6年	木曜日 17:30～19:30	5枚 5,000円
お母さん スクール	木曜日 19:30～20:30	5枚 1,500円

連絡先

高浜FC(神谷)
☎ 080-3656-1970
tc1970@katch.ne.jp



愛知県立岡崎高等技術専門校 平成30年度在職者対象訓練 受講者募集

訓練コース 造園用機械を安全に効率よく使うための使用方法と点検整備について実習を行います。

期間 6月2日(土)・3日(日)の2日間
午前9時30分～午後4時50分
※2日目は午後4時まで

募集人員 刈払機、ヘッジトリマーなどの安全作業とメンテナンスを習得したい方10人

※申込み多数の場合は抽選
受講料 2,300円
持ち物 筆記用具、ヘルメット、安全靴、作業服、安全眼鏡

申込方法 5月10日(休)【必着】までに講座名、氏名、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、職業を記入し往復はがきまたはメールにて申し込んでください。

問合せ先 愛知県立岡崎高等技術専門校造園科
〒470-0431 豊田市西中山町猿田21-1 (愛知県緑化センター内)

☎ 0565-76-1424
okazaki-senmonko@pref.aichi.lg.jp



し尿

し尿収集作業日程のお知らせ

平成30年5月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。

作業は、天候などの理由で2〜3日前後することがあります。

月日	曜日	区 域	月日	曜日	区 域
1日	火	青木町	14日	月	田戸町
2日	水	青木町、春日町	16日	水	本郷町、呉竹町
4日	金・祝	湯山町、神明町、沢渡町	17日	木	呉竹町、屋敷町
			22日	火	屋敷町、向山町
8日	火	稗田町	23日	水	向山町、小池町
9日	水	二池町	24日	木	小池町
10日	木	二池町	28日	月	新田町、八幡町
11日	金	芳川町、碧海町	30日	水	論地町、清水町

申込先(収集業者)

高浜衛生(株) ☎53-0516

問合せ先 市市民生活グループ

(内線263)

その他

ゴールデンウィーク期間中の ごみ搬入について

ゴールデンウィーク期間中は、グリーンセンター衣浦へのごみの持ち込みが集中し、例年混雑が発生しています。時期をずらしての搬入を計画したり、資源ごみにおいては地区の資源ごみ回収拠点を利用するなど、協力をお願いします。

混雑予想日

4月27日(金)・30日(月)、5月1日(火)
・2日(水)・7日(月)

受入時間

午前8時30分〜11時30分
午後1時〜4時30分

問合せ先

クリーンセンター衣浦
☎41-3479

マシINSTAジヲ GW期間中の 利用時間変更のお知らせ

5月1日(火)・2日(水)の利用時間は、午前10時〜午後5時です。

問合せ先

マシINSTAジヲ
☎87-7350

広告

弁護士法人

白濱法律事務所

(愛知県弁護士会所属)

代表弁護士 白濱重人

- 相続、遺留分、離婚
- 不動産、建築トラブル
- 交通事故、労災事故
- 破産、債務整理
- 企業法務



相談料無料 (初回30分)

刈谷事務所

☎0566-91-0210
刈谷駅南口よりすぐ
刈谷市若宮町2丁目2番

岡崎事務所

☎0564-54-3777
JR岡崎駅東口よりすぐ
岡崎市羽根町字北ノ郷45

善意を
ありがとうございました
寄附採納お礼

市へ

(敬称略)

あいち中央農業協同組合、

黒田商事株式会社

社会福祉協議会へ (敬称略)

神谷康乃、桑原一幸、

永柳和枝



広告

人と住まいをつなぐ

ナゴヤハウジングセンター

半田会場

愛知県下最大級 5会場「安心」「安全」「品質」の全128棟。
※愛知県下の住宅総合展示場の中で、同一事業者におけるモデルハウス棟数、積下最大。
※2018年3月現在

〒475-0867 半田市榎下町7

☎0569(32)3660 ナゴヤハウジングセンター半田会場 検索



半田赤レンガ建物隣り

し集 催募

日時 場所 内容 講師 募集対象・人数 費用 持ち物 その他 主催 申込先・申込方法 問合せ先

高浜の干潟の生き物をしらべよう！

しらべよう！

渡し場かもめ会（神谷正巳）

☎53-4783

k.masami@kss.biglobe.ne.jp

申 5月13日(日) 午前10時30分～

※小雨決行

場 芳川町三丁目安立荘西海岸

内 干潟の生物調査、国土交通省の職員による採集した生物の解説

(地元食材を使った軽食あり)

募 小・中学生（小学校3年生以下の児童は、保護者同伴）**費無料**

申 5月6日(日)までに参加者全員の氏名、学校名、学年、年齢、電話番号を連絡

ぐるんぱフリーマーケット

子育て応援ぐるんぱ（杉本）

☎090-7042-2647

不用品・子ども用品・手作り品・ワークシヨップ・おもちゃ病院・チャレンジサポートたかほまおよびカフェバーカリーふるふるの出店もあります。

日 5月19日(土)

午前10時～午後1時

場 高浜エコハウス

募 出店者を募集しています。

30ブース

費 1ブース（1.5m×1.5m）100円

同風会お茶会のお誘い

同風会（杉浦香美）

☎53-2983

費 5月13日(日)、7月8日(日)、9月9日(日)、平成31年1月13日(日)、3月10日(日)

午前10時～午後3時

10日(日)

費 一服 500円

場 春日庵



西三河イベント

【刈谷市】

あおぞらヨガ（あおぞら教室①）

ウエーブスタジオム刈谷

☎27-8295

※水曜日休み（祝日を除く）

日 5月26日(土) 午前10時～11時10分

（予備日5月27日(日)）

※両日共に雨の場合は中止

場 刈谷総合運動公園

講 夏虫祥子氏（YOGAインストラクター）

募 80人（4月26日(木)午前9時30分～

先着順）**費無料**

持 運動ができる服装、タオル、水分

マット **申** 氏名・電話番号を直接、

または電話で申込

または電話で申込

【知立市】知立まつり

知立市観光協会

（知立市役所経済課内）

☎83-1111

山車の台上で奉納上演される人形

浄瑠璃芝居の「知立の山車文楽とからくり」は、江戸時代から伝承されて

いる情緒豊かな郷土芸能の粋です。

日 5月2日(水)・3日(木)

場 知立神社および周辺道路

CAMERA REPORT

カメラレポート

3/11
[日]

婚活いちご狩りツアーが
開催されました

高浜市婦人の会結婚相談部が、幸せな出会いの場となるよう、ツアーを企画しました。参加した皆さんが、お互いのことを知るために積極的に会話をしている姿が印象的でした。イチゴみたいに実を結びといですね。



5月の 休日等在宅当番医



☆高浜市医師会 <診療日>日曜および祝日 <診療時間>9:00~12:00、13:30~17:00

※5月3日~6日の診療時間は、9:00~12:00です。

3日※	吉浜クリニック	呉竹町	☎52-5110
4日※	たかはま整形リウマチクリニック	沢渡町	☎52-5221
5日※	増田耳鼻いんこう科医院	沢渡町	☎52-3030
6日※	寺尾内科小児科	小池町	☎53-0073
13日	ひさだ眼科	沢渡町	☎52-8146
20日	磯貝医院	青木町	☎53-0013
27日	たねむら耳鼻咽喉科	神明町	☎54-3434

☆高浜市歯科医師会 <診療日>日曜 <診療時間>9:00~12:00

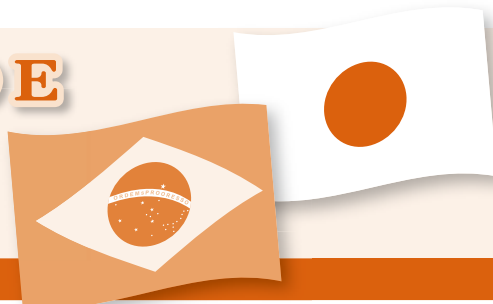
6日	いづかファミリー歯科	神明町	☎95-0303
13日	かとう歯科クリニック	屋敷町	☎54-4488
20日	おかべ歯科眼科クリニック【歯科】	向山町	☎52-7775
27日	鈴木歯科医院	青木町	☎53-0761

都合により変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、

救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)にお問い合わせください。

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA



高浜市役所のお知らせ

Plantão dos consultórios médicos e odontológicos nos feriados do mês de maio/2018.

5月の休日等在宅当番医

☆Associação médica do Município de Takahama. Atendimento médico, plantão aos domingos e feriados.

Horário: 9:00 às 12:00 horas e de 13:30 às 17:00 horas.

※Do dia 3/5 a 6/5 o horário de atendimento será: 9:00 às 12:00 horas.

※ 3-quinta-feira	Yoshihama Clinic	Kuretake-cho	☎ 52-5110
※ 4-sexta-feira	Takahama Seikei Ryumachi Clinic (Ortopedia)	Sawatari-cho	☎ 52-5221
※ 5-sábado	Masuda jibiinkō-ka iin (Otorrinolaringologia)	Sawatari-cho	☎ 52-3030
※ 6-domingo	Terao naika shōnika (Clínico Geral- Pediatria)	Koike-cho	☎ 53-0073
13-domingo	Hisada Ganka (Oftalmologia)	Sawatari-cho	☎ 52-8146
20-domingo	Isogai Clinic	Aoki-cho	☎ 53-0013
27-domingo	Tanemura jibiinkōka (Otorrinolaringologia)	Shinmei-cho	☎ 54-3434

☆Associação Odontológica do Município de Takahama.

Atendimento odontológico, plantão aos domingos. Horário: 9:00 às 12:00 horas.

6-domingo	Izuka Family Shika	Shinmei-cho	☎ 95-0303
13-domingo	Katou Shika Clinic	Yashiki-cho	☎ 54-4488
20-domingo	Okabe Shika Ganka Clinic【Shika】	Mukaiyama-cho	☎ 52-7775
27-domingo	Suzuki Shika Iin	Aoki-cho	☎ 53-0761

Sujeito a alterações, verifique antes de consultar.

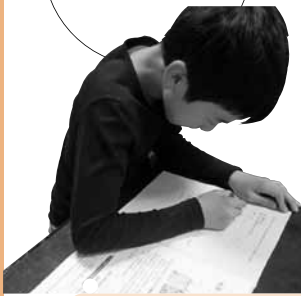
Em caso de emergência, e necessite consultar após o horário de expediente do consultório, entre em contato com: Centro de Informação médica de emergência (Kyukyu Iryou Jyouthou Center).(☎ 36-1133 • <http://www.qq.pref.aichi.jp/>).

市民の皆さんとの
意見交換で練り上げた

第6次総合計画 (後期基本計画) スタートします

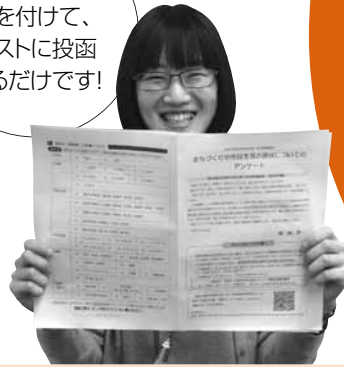


子どもたちの
率直な気持ちを
書きます。



毎年、この2つのアンケート調査を実施し、高浜市でのくらしをどう感じているかをお聞きしています。

36個の設問に
✓を付けて、
ポストに投函
するだけです!



小・中学生アンケート

市内小学3年生～中学3年生の
全児童・生徒を対象に実施
(各学校で行います)

※無記名

市民意識調査 (5/10まで)

18歳以上の市民のみなさまの
中から、無作為に抽出した
2,500人を対象に実施

※無記名

このほか、さまざま
な機会を設けて
みなさんの意見を
伺っています。

いただいた意見は業務の参
考とするほか、総合計画な
ど「まちづくり」を進める
ための市民委員さんとの会
議などでも報告し、話し合
います。

市民意識調査は、市政に対する市民の皆さんの声を広く伺うための手段のひとつです。調査票が届いた方もそうでない方も、少し立ち止まって「たかはま」のことについて考えてみませんか？

皆さんからいただいたご意見は、総合計画の核となるアクションプラン（事業計画）立案の参考とさせていただきます。



▲たかはまポスト（タカボ）
で意見聴収



▲総合計画推進会議

市民意識調査にみる総合計画のまちづくりの指標の動向をもとに、まちの現状や課題をみつめていきます。

第6次総合計画（後期基本計画）は、右のコードから閲覧できます。冊子は市役所総合政策グループ窓口（2階29番）で配布するほか、図書館や各ふれあいプラザで閲覧できます。



これからも市民のみなさまの意見を求めながら総合計画を推進していきます。

「たかはま未来カフェ」今年も開催します

昨年、第6次高浜市総合計画（後期基本計画）の策定に際し市民と行政との意見交換の場として開催した「たかはま未来カフェ」。今年も市が抱えるさまざまな課題の解決策や、たかはまの未来についてみんなでいっしょに考えませんか。

◎「参加したい!」「興味がある!」という方は・・・

開催時期は8月～9月ごろを予定しています。7月中を目途に下記アドレスまで「お名前」・「Eメールアドレス」・「電話番号」を連絡してください。

※参加は市内在住・在勤・在学の方にかぎります。※日程・場所などは決まり次第、市公式ホームページに掲載します。

申込・問合せ先 総合政策グループ ☎52-1111（内線365）

E-mail : seisaku@city.takahama.lg.jp



LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語は
17ページ

早期配布にご協力ください。